

## 第3部 基本計画

## 基本目標 1

互いに支え合う、人と地域が輝くまちづくり

# 1-1 健康的な暮らしの推進

## 1 保健

### ▶みらいの実現に向けた課題

- 子育て世代包括支援センター開設後、個別相談や産後ケアにより妊娠期から子育て期まで切れ目なく支援してきましたが、令和7年（2025年）4月からこども家庭センターとなり、母子保健と児童福祉が一体的に支援する体制へ移行しました。利用者ニーズに応じた支援内容の充実が求められます。妊婦への経済支援や産後の育児不安の軽減、虐待予防対策の充実、乳幼児健診未受診者への対応など、ライフサイクルに応じた総合的支援をさらに進める必要があります。
- 特定健康診査受診者への糖尿病・高血圧など生活習慣病の重症化予防は一定の成果がみられました。今後も継続して支援できる体制整備が必要です。
- 特定健診結果から重症化予防対象者を抽出し個別指導を行ってきました。引き続き重症化予防と未受診者対策を強化する必要があります。
- がん検診は受診率が目標に届かず、受診しやすい環境整備と意識啓発を一層進める必要があります。
- 新たな感染症が発生した際には、住民への影響を最小限に抑えるため、迅速な情報提供と関係機関との緊密な連携が求められます。
- 健康管理システムにより予防接種や健診データを一元管理できるようになりましたが、マイナンバー制度を通じた情報連携の拡大に伴い、法改正やシステム標準化に適切に対応しつつ、セキュリティ確保を徹底することが課題です。

### ▶今後の方向性

- すべての住民が心身ともに健やかで、心豊かに生活できるまちであるために、母子、成人、高齢者のライフサイクルを通じた包括的な健康づくり対策を推進し、生活環境のより一層の向上を図ります。
- 住民の健康づくり意識を高め、健康づくり運動の充実を図るとともに、健康づくりボランティアの育成に取り組みます。

## **(1) 健康づくり活動の積極的な推進** 【担当課：健康増進課】

---

### ①健康づくりのための基盤整備

○地域住民が、主体的に参加できる保健活動の企画・立案と各種健康づくり活動の拠点となる保健センターの充実を図ります。

### ②健康づくりのための体制の整備

○地域住民の意見を反映した保健事業の展開を図るため、石井町健康づくり推進協議会等での総合的な連絡調整を行い、保健、医療、福祉、介護部門等の連携強化を目指します。

○地域に密着した健康づくり活動の推進を図るため、講演会、研修等の実施により、がん対策保健推進員、母子保健推進員の能力の向上を図ります。

### ③健康づくり意識の啓発

○「自分の健康は自分で守る」という健康づくり意識の啓発のため、イベントや各種広報活動の充実を図るとともに、健康づくり運動の充実・強化を図ります。

---

## **(2) 地域保健活動の充実** 【担当課：健康増進課】

---

### ①母子保健活動の充実

○妊娠期から就学前までの各種健診と個別フォローを通じて、継続した健康相談・健康診査を実施し、母子の健康保持増進を図ります。

○こども家庭センターを中心として、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を強化し、育児不安の軽減や母親の孤立防止、虐待予防につながる支援体制を整えます。

○保健・医療・福祉・教育など関係機関との連携を強化し、ライフサイクルに応じた母子保健対策を推進します。

○健康診査、保健指導、乳幼児訪問、こんには赤ちゃん訪問、健康教育、養育医療給付、不妊治療費助成などの支援を継続し、必要な家庭に適切に届けます。

○健康管理システムを活用し、健診記録等の一元管理を進めながら、きめ細かなサービス提供ができる環境整備を図ります。

---

---

## ②健康増進事業の充実

- 特定健康診査や各種がん検診の受診勧奨を強化し、受診率の向上に努めます。
- 健診結果に基づき、糖尿病腎症など生活習慣病の重症化予防対象者に対して、個別訪問や保健指導を行い、医療機関との連携や検診費用の補助とあわせて、住民の健康維持・増進を図ります。
- 定期的に健（検）診を受ける重要性や安心して受診できる環境について情報提供を行い、未受診者対策を強化します。
- 石井町国民健康保険第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）に基づき、生活習慣病対策や対象者の疾患重症化予防を充実させるため、保健指導実施者の確保と人材育成を進めます。

## ③地域精神保健活動の充実

- 医療機関、徳島県精神保健福祉センター、保健所、本町の福祉部門と連携し、メンタルヘルス相談、精神障がい者の健康づくり支援、自殺予防啓発などを推進します。
- 講演会や相談支援を通じて、地域で取り組む精神保健体制の充実を図ります。

## ④予防対策の推進

- 定期予防接種について、接種勧奨と安全に接種できる環境整備に努め、乳幼児健診時には未接種の予防接種の接種勧奨を行います。
- 各種予防接種の対象者に対し、リーフレットやホームページ等を活用して周知を行い、実施医療機関との連携により、スムーズに接種できる体制を整えます。
- 新たな予防接種が制度化された場合には、速やかに周知を行い、円滑に実施できる体制を確保します。
- 新たな感染症が発生した場合には、感染拡大防止のための広報や備蓄物資の確保を進め、迅速な情報提供と予防体制の整備を行います。

## ⑤住民健康管理データベースの整備

- 個人情報の保護に配慮しながら、健診データを一元的・時系列的に把握し、効果的な保健事業の展開に活用します。
  - マイナンバー法に基づく情報提供ネットワークシステムと健康管理システムを連携させ、適切な情報提供体制を維持します。
-

▶数値目標

目標項目	基準値	令和6年度	令和12年度
健康づくりボランティアの人数（がん対策保健推進員、母子保健推進員）	がん対策保健推進員 52人 母子保健推進員 20人	がん対策保健推進員 52人 母子保健推進員 18人	がん対策保健推進員 52人 母子保健推進員 20人
特定健診の受診率	39.4% (平成30年度)	41.6%	45%
胃がん検診の受診率	10.7%	7%	10%
肺がん検診の受診率	14.8%	10.6%	15%
大腸がん検診の受診率	12.6%	11.2%	15%
乳がん検診の受診率	16.1%	8.4%	10%
子宮がん検診の受診率	27.3%	11.4%	15%
講演会受講率（がん対策保健推進員、母子保健推進員）	33.3%	46.4%	50%

## 2 医療

### ▶みらいの実現に向けた課題

---

- 町の防災訓練において医療救護所開設訓練やトリアージ訓練を実施してきましたが、災害時の医療救護体制をより実効性のあるものにするため、関係機関との連携強化や体制の見直しが必要です。
- 災害時には医療資材が不足する可能性があるため、医薬品等を確保する備蓄体制の整備を進める必要があります。
- 発災時の住民の受診行動について、適切な受診方法や行動を周知することが課題です。
- 病院群輪番制や在宅当番医制により緊急医療体制を維持していますが、医療機関の人員不足や閉院の影響により、一医療機関への負担が増加しているため、県や医師会と協議しながら体制を安定化させる必要があります。

### 今後の方向性

---

- 住民が安心して暮らせるよう関係機関と連携し、地域医療の充実に取り組みます。

## ▶主な取り組み

---

### (1) 医療体制の確立 【主担当課：健康増進課】

---

#### ①地域体制の確立

- 疾病等の状況に応じた適切な医療が受けられるようかかりつけ医機能の情報提供や普及啓発に取り組みます。
- 町の各種健診(検診)、保健事業を通じて、疾病の早期発見、治療につなげ必要に応じ、保健・医療・福祉の連携強化を図ります。

#### ②緊急医療体制の確立

- 休日及び夜間医療体制、救急医療体制の確保を図ります。

#### ③災害時保健活動のための環境整備

- 災害時保健活動を想定した医療救護体制の構築と環境整備、医療救護所開設・設置に必要な医療資機材の整備を行います。
  - 災害時保健衛生活動マニュアルを随時見直し、更新します。
-

## 1-2

# 高齢者・障がい者福祉の充実

## 1 障がい者福祉

### ▶みらいの実現に向けた課題

- 障がいのある人やその家族などが必要とする情報を的確に提供するため、様々な広報媒体を活用し、広報・啓発の充実を図る必要があります。
- 地域で切れ目のない支援を行うため、保健、医療、福祉、教育などの連携体制をさらに強化する必要があります。
- 意思や能力に応じた働き方を選べるよう、企業や学校等との協力による就労支援を拡充することが求められます。
- 成年後見制度の利用には偏りがあり、高齢者施策と連携した権利擁護の体制整備をさらに充実させる必要があります。
- 相談支援専門員の人員不足が見込まれ、計画相談に対応する体制の維持・強化が課題です。
- 在宅生活を望む障がい者が多い一方、必要なサービスの量・質、制度の周知が不十分で、生活支援体制の強化が必要です。
- 障がいのある人が親の高齢化により支援力が低下した場合にも地域で暮らし続けられるよう、将来の自立支援や生活支援の準備を進めることが課題です。
- 緊急時の受け入れ等に対応できる地域生活支援拠点の整備が遅れており、早期の体制構築が必要です。
- 発達の遅れを早期に把握し、保育所・幼稚園・学校と福祉・医療等の関係機関との連携で適切な療育につなぐ体制をより充実させる必要があります。
- 地域での交流機会や支援ネットワークが不足し、身近な地域で障がい者を支える仕組みづくりが課題です。
- 地域施設や公共空間のバリアフリー化が十分でなく、安心して暮らせる環境整備が必要です。
- 障がい福祉サービス等各種サービスの充実に加えて、グループホーム等障がいのある方への多様な住まいの充実を図る必要があります。
- 災害時において避難行動に支援が必要な方への支援体制の構築や個別避難計画作成へのさらなる取り組みが必要です。

## ▶今後の方向性

---

- 障がい者が地域でその人らしく自立した生活ができるように、相談支援体制や地域生活支援に関するサービスを充実させ、ニーズに合った適切なサービスの提供を図ります。
- 在宅障がい者に対する日中活動の支援や移動支援などの充実を図ります。
- 学校教育や社会教育の場において、障がい者や障がいに対する理解・啓発を進めます。

## ▶主な取り組み

---

### (1) 啓発・広報 【主担当課：福祉生活課】

---

#### ①啓発・広報

- 様々な広報媒体を活用し、障がいのある人やその家族が必要とする情報を的確に届けられるよう、啓発・広報の充実を図ります。
  - 障がいに対する理解を深める学習機会を設け、地域で互いに支え合う意識の醸成を進めます。
  - 外見から援助が必要と分かりにくい人への支援に向け、「ヘルプマーク」「ヘルプカード」の普及に努めます。
  - 権利擁護の観点から、成年後見制度についての理解促進と相談窓口の周知を進めます。
- 

### (2) 保健・医療の充実 【主担当課：福祉生活課】

---

#### ①障がいの早期発見

- 発達相談や乳幼児健診、保育所・幼稚園・学校との連携により、発達の遅れや障がいを早期に把握し、療育等の支援につながる体制を整えます。

#### ②障がいの軽減等

- 医療機関や福祉機関との連携を強化し、必要な保健医療サービス・リハビリテーションを適切に受けられる環境を整えます。
  - 重度心身障がい者に対する医療費助成など、障がい者が安心して適切な医療を受けることができるよう、制度の周知を図ります。
-

### (3) 雇用・就労の促進 【主担当課：福祉生活課】

---

#### ①障がいのある人の雇用機会の拡大

- 相談支援事業所や学校等の関係機関と連携し、障がい者本人の適性と能力に応じた働き方ができるよう支援します。
- 企業や関係機関と連携して、在宅障がい者や特別支援学校卒業生の実態を把握し、切れ目のない就労支援を行います。

#### ②障がいのある人の職業的自立の促進

- 公共職業安定所、福祉機関、障がい者団体及び教育機関との連携を強化し、情報共有を図るとともに、公共職業安定所が実施する障がい者の特別相談、巡回職業相談等を活用して、就職を希望する障がい者の就労支援を行います。
- 「障害者優先調達推進法」に基づいた障がい者就労施設等からの物品等の調達方針に沿って、町の物品等の調達に取り組みます。

#### ③就労の場の整備

- 社会的自立が困難な在宅の障がい者に対し、障がい福祉サービス（就労移行支援）を通じて、社会性や就労への意欲を身に付けて、自立に向けた支援を行います。
  - 「就労移行支援」や「就労継続支援」を実施し、就労や生産活動の機会の提供、就労に必要な知識、能力の向上のために必要な訓練を行うなど、支援の充実を図ります。また、職場に定着できない方のために生活面と就労面の一体的な支援に取り組みます。
-

#### **(4) 福祉サービスの充実** 【主担当課：福祉生活課】

---

##### ①生活支援体制の充実

- 障がい者の自立生活の基盤となる障害年金等の公的年金制度や特別障害者手当、特別児童扶養手当等の各種手当制度の周知を図ります。
- 障がい者が自分らしく生活できるように、地域の相談支援事業所、サービス提供事業所等と連携し、障がい者の生活を支える相談支援・生活支援体制を強化します。また、地域で安心して生活できるよう権利擁護を推進します。
- 民生委員・児童委員等の関係機関との連携を強化し、対象者の早期発見や適切な支援が行えるようにネットワークの構築を推進します。

##### ②在宅福祉サービスの充実

- 障がい者が自立した日常生活を営むことができるよう、居宅介護や重度訪問介護等の支援を行い、重度の障がい者を含めた障がい者の居宅での生活支援のための訪問系サービスの充実に取り組みます。
- 利用者のニーズに対応した日中活動系サービス等の提供を図るため、事業所と連携し、サービスの充実を図ります。

##### ③地域生活支援拠点の設置

- 障がい者の生活を地域全体で支える体制の確立に向けて、関係機関との連携を強化し、地域生活支援拠点の設置を目指します。

##### ④相談体制の整備と情報の収集

- 障がいの種別や年齢を問わず、本人や家族に対する一次的窓口機能、保健・医療・福祉に関するサービス・コーディネートや専門機関への紹介等の機能を備えた総合相談体制の充実を図ります。
  - 基幹相談支援センターを中心として、自立支援協議会等において、困難事例への対応や相談支援の充実のための研修を行います。
-

---

#### ⑤ボランティアの育成

- 地域住民による様々なボランティア活動や、NPO、民間企業等による活動が、障がい者の自立を支えるための重要な役割を担っていることから、地域の福祉活動参加への支援をはじめ、ボランティアの育成を推進します。
  - 町内で活動する障がい者団体等と連携しながら、障がい者の生きがいづくりや福祉の向上を図ります。
- 

### (5) 生活環境の整備 【主担当課：福祉生活課】

---

#### ①障がいのある人にやさしいまちづくり

- 「高齢者・障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」や「移動等円滑化の促進に関する基本方針」等に基づき、安全で快適に過ごせる福祉のまちづくりを進め、環境の整備を図ります。
- 道路や公共施設等のユニバーサルデザイン化を促進し、生活環境の整備を図ります。

#### ②障がいのある人に配慮した住宅の整備等

- 居宅内の手すりの取り付けや段差の解消等の住宅改修の制度を周知し、高齢者福祉施策等と連携し、生活しやすい住宅の整備を支援します。

#### ③要支援者に対する防災対策

- 地域コミュニティの形成、避難行動要支援者名簿や個別避難計画の充実と活用、民生委員・児童委員、自治会、関係社会福祉施設、各種ボランティア団体等との連携体制づくりを進め、災害時に備えて地域ぐるみの支援体制の確保を図ります。
- 発災前から警察、消防等各種団体と要配慮者の情報を共有し、事前に支援体制を整えることにより災害時に迅速かつ適切な支援体制の整備を目指します。

#### ④教育と育成

- 可能な限り共に学ぶ学びの場づくりを進め、障がいの状況に応じた合理的配慮の提供に努めます。
  - 家庭・教育・福祉が連携し、乳幼児期から社会参加期まで切れ目なく支援する体制を推進します。
  - 支援が必要な子どもやその保護者が、乳幼児期から学齢期、社会参加に至るまで、地域で切れ目のない支援が受けられる支援体制の整備に向けて、家庭と教育と福祉の連携を推進するトライアングルプロジェクトを推進します。
-

---

#### ⑤スポーツ・レクリエーション・文化活動

○文化・スポーツ・レクリエーション活動への参加機会を広げ、障がい者の生きがいづくりと社会参加を促進します。

○文化の享受にとどまらず、積極的に地域の文化活動に参加できる施策を講じます。

○障がい者を対象に、互いの理解と親睦を深めるため、障がい種別を超えた交流を検討します。生涯スポーツの導入など、障がい者が生きがいを持てるスポーツ活動の促進を図ります。

---

#### ▶数値目標

---

目標項目	基準値	令和6年度	令和12年度
障がい者就労施設等からの物品等の調達実績	90,424円	1,905,522円	1,900,000円
障がい者相談支援件数（委託相談支援事業所、基幹相談支援センター）	4,842件	8,406件	8,500件

## 2 高齢者福祉・介護

### ▶みらいの実現に向けた課題

---

- 住み慣れた町で安心して暮らせるように、関係機関と連携した見守り体制を強める必要があります。
- 敬老会や金婚者激励会の参加率が半数以下であり、より参加しやすい開催方法への見直しは課題です。
- 藤クラブの会員が減少しており、活動の継続と組織の活性化に向けた支援のあり方を検討することが必要です。
- シルバー人材センターの就業率が低下しており、多様な仕事の確保や参加促進の工夫が求められています。
- いきいき百歳体操は参加が広がっていますが、実施場所の増加への対応や、参加者をさらに増やすための工夫が課題です。
- 公共交通以外の移動手段を持たない高齢者への助成制度では、対象拡大や助成額の見直しに向けた財源確保が課題です。
- フレイル予防や健康づくりの取り組みを広げることが求められており、健康意識を高める啓発の強化が必要です。
- 認知症初期集中支援チームの対応は進んでいますが、相談先に迷わないよう支援体制をさらに充実することが求められています。
- 判断能力が低下した高齢者を守るために成年後見制度につなぐ支援が重要であり、関係機関と連携した権利擁護体制の継続が課題です。

### ▶今後の方向性

---

- 高齢者が住み慣れた地域でいきいきと安心して生活を送ることができるよう、生きがいくりと社会参加の促進に取り組めます。
- いきいき百歳体操をきっかけとして、社会参加や生きがいくりに発展させることで、本人の介護予防のみならず介護の担い手の育成につなげます。
- 認知症予防を含めた介護予防を推進するため、地域支援事業に取り組むとともに、介護を必要とする高齢者が安心して必要なサービスを利用できる提供体制の確保を図ります。

## ▶主な取り組み

---

### (1) 安心して暮らせる体制づくり 【主担当課：長寿社会課】

---

#### ①見守りネットワークの整備

○高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、民生委員・児童委員、警察、消防などと連携し、見守り協定の締結団体とネットワークの整備を行います。

#### ②福祉意識の啓発

○高齢者の人権を侵害するような行為や差別が発生することのないよう、人権思想の啓発・普及を図ります。

○高齢者を含むすべての人の差別意識の解消を目指し、社会啓発の機会の充実を図ります。

#### ③学習機会の充実

○高齢者の多様な学習ニーズに応えるため、受講者が希望する方法で学べる環境を整えていきます。

#### ④社会参加・就労支援の推進

○高齢者の外出を支え、生活範囲の拡大や社会参加の促進につなげます。

○働く意欲を持つ高齢者に向け、多種多様な就業機会を確保し、シルバー人材センターの就労機会の充実を図ります。

---

## **(2) 介護予防・健康づくりの推進** 【担当課：長寿社会課】

---

### **①介護予防の推進**

- 要支援・要介護状態に至る前段階から連続的で一貫性のある介護予防事業を推進するとともに、特にニーズの高い認知症予防等について、地域の力も活用した全町的な取り組みを行います。
- 高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施に向け、関係課と地域課題を整理・共有し、高齢者が健康的に自立した生活ができるよう、連携して事業を展開します。
- 高齢者の在宅生活を支えるため、ボランティア、NPO、民間企業、社会福祉法人、協同組合等の多様な事業主体と連携し、生活支援サービスの充実を図ります。

### **②健康づくりの推進**

- 高齢者自らが健康づくりに主体的に取り組むことができるよう、健康教室や健康教育等を通じて、意識づくりや生活習慣病予防を進めるとともに、若年期からの生活習慣改善・健康づくり活動を推進します。
- 

## **(3) 介護サービスの充実** 【担当課：長寿社会課】

---

### **①介護サービスの充実**

- 介護ニーズに的確に対応し、地域における安定的な生活を支援するため、介護人材の育成・確保を図ります。
  - 一人ひとりに合ったサービスが選択できるよう、各種サービスに関する情報について、町広報誌やホームページ・パンフレット等の発行をはじめ、地域包括支援センター及び町役場等を通じて情報提供に取り組みます。
- 

## **(4) 認知症高齢者に対する支援** 【担当課：長寿社会課】

---

### **①認知症高齢者に対する支援**

- 認知症サポーター養成講座などについて、効果的な取り組みを進め、引き続き認知症に関する正しい知識の普及を図ります。
- 認知症高齢者や家族が安心して地域で暮らせるよう、認知症初期集中支援チームやかかりつけ医、関係医療機関と連携し、早期発見と早期対応ができる体制づくりを進めます。

### **②成年後見制度利用支援**

- 困難を抱える高齢者を速やかに発見し支援できるよう、各種専門職団体や関係機関、地域包括支援センターと連携し、必要に応じて成年後見制度の利用促進に努めます。
-

## ▶数値目標

目標項目	基準値	令和6年度	令和12年度
一人暮らし高齢者の見守り者数	747人	794人	920人
高齢者世帯の見守り数	716世帯	584世帯	680世帯
見守り協定事業者数	10事業者	11事業者	12事業者
藤クラブ大学参加者（中央公民館）	500人	321人	500人
認知症サポーター数	1,472人	1,667人	2,000人



石井町藤クラブ体育大会

## 1-3

# 地域の支え合いの推進

## 1 地域福祉

### ▶みらいの実現に向けた課題

- 地域福祉活動の推進や社会福祉事業の実施に伴い、人件費などの運営経費が増加しており、社会福祉協議会の財政基盤の強化が引き続き課題となっています。
- 民生委員・児童委員は、高齢者世帯や一人暮らし世帯などからの多様な相談に対応するため、地域包括支援センターや社会福祉協議会など関係機関と連携しており、継続した研修体制が求められています。
- 社会福祉協議会と連携し、広報誌やホームページ等を活用した啓発を進めていますが、ボランティア相談の充実や情報提供の強化が課題です。
- 子どもから参加できるボランティア機会の提供や、新規ボランティアの確保が求められている一方、長年活動を支えてきた団体の高齢化が進み、若い世代の参加や、現在登録されているボランティア団体を維持していくことが課題となっています。
- 年代を問わず誰もが参加しやすいボランティア体制の整備が課題であり、活動の担い手確保とコミュニティ活性化の両面から対応が必要です。

### ▶今後の方向性

- 住民一人ひとりの地域に対する思いやりや福祉に対する意識を高めるとともに、地域活動、福祉活動への住民の積極的な参画と活動のネットワークを広げ、互いに支え合うことができる地域社会の形成を推進します。
- 社会福祉協議会事業の充実や民生委員・児童委員を窓口に、住民が利用しやすい相談体制の強化を図ります。

## ▶主な取り組み

---

### (1) 地域福祉推進体制の整備 【主担当課：福祉生活課】

---

#### ①社会福祉協議会活動への支援強化

○行政と社会福祉協議会がそれぞれの役割を確認しながら連携し、社会福祉協議会が地域福祉の中心的な担い手として、安定的に活動を続けられるよう支援を行います。

#### ②民生委員・児童委員活動の充実

○関係機関との連携のもと、委員に必要な福祉情報を提供し、活動の充実を図ります。

#### ③ボランティア活動の支援・育成

○ボランティアセンターを拠点とし、「いつでも、どこでも、誰でも」が参加できる体制を整え、地域における支え合いの基盤を強化します。

○ボランティア相談・情報提供の充実を図り、新規団体の立ち上げ支援や若い世代の参加促進に取り組みます。

○子どもから参加しやすいボランティア体験の場づくりを進め、地域全体で支え合う文化を育てます。

---

## ▶数値目標

---

目標項目	基準値	令和6年度	令和12年度
ボランティア連絡協議会加入団体	64 団体	58 団体	58 団体
民生委員・児童委員の研修参加率	77% (令和6年度)	77%	80%

## 2 社会教育・生涯学習・生涯スポーツ

### ▶みらいの実現に向けた課題

---

- 公民館主催講座は地域の学習機会の循環を保つことができていますが、今後も地域性を尊重しつつ、公民館利用の公平性を確保していく必要があります。
- 石井町中央公民館はリニューアル後の利用が進んでいますが、社会教育の拠点として施設を活かした多様なイベント展開を一層推進することが求められます。
- 分館は老朽化が進んでおり、修繕・工事を進めてきたものの、今後は省資源・省エネルギーを踏まえた施設の在り方を検討する必要があります。
- 社会教育全般を担う人材の育成・発掘・登録体制が十分ではなく、引き続き情報収集と情報提供の仕組みを強化する必要があります。
- 生涯スポーツ講座やスポーツ教室の参加者は女性に偏り、新規参加者の増加につながっていないため、参加層の拡大に向けた工夫が必要です。
- 家庭教育学級では母親の参加が中心であり、父親の参加が進んでいないため、学校や関係機関と連携し、父親が参加しやすい環境づくりを進める必要があります。
- 預かり保育の利用希望者が増加しており、対応する人員の確保が課題となっています。

### ▶今後の方向性

---

- 社会教育施設の整備・充実を図りながら、積極的に社会教育を進めます。
- より多くの住民が各種スポーツ・レクリエーション活動を通じて、健康の保持・増進や体力の向上を目指すとともに、スポーツ・レクリエーションを通じた連帯意識の高揚を図り、いきいきと暮らせる社会を目指します。

## ▶主な取り組み

---

### (1) 生涯学習についての啓発の推進 【担当課：社会教育課】

---

#### ①生涯学習についての啓発の推進

- 石井町、教育委員会、公民館等が発信する広報によって生涯学習についての啓発を図るほか、マスメディア、関係機関・団体等と連携しながら、生涯学習についての理念や重要性等について周知し、人々の意識の醸成を図ります。
  - 石井町教育振興計画について、様々な方法での広報活動に努めます。また、取り組みの周知や、県教委等から提供される行事ポスター・チラシ等を公民館に配布し、掲示・設置します。
- 

### (2) 生涯学習の機会・環境の整備 【担当課：社会教育課】

---

#### ①生涯学習の機会・環境の整備

- 学習機会や場の設定と学習環境の整備・充実をはじめとして、学習者が行う社会教育活動やボランティア活動等への支援、安全管理の確保、危機回避の手立ての習得等効果的な支援策を検討し、生涯学習環境の整備・充実を図ります。
  - 石井町中央公民館や分館で主催講座を実施し、生涯学習の機会を提供します。
  - 地域で生涯学習活動を実施している各種団体へ必要に応じて補助金を交付し、活動を支援します。
- 

### (3) 社会教育施設の整備・充実 【担当課：社会教育課】

---

#### ①社会教育施設の整備・充実

- 石井町中央公民館については、地域住民の学習意欲の増進を図るとともに、より快適な学習機会の提供を行うため、計画的に各種設備の更新等を行い、利用者にやさしい施設整備を進めます。
  - 石井町中央公民館及び各地区分館については、生涯学習の場として適切に維持・管理するとともに、老朽化の状況を踏まえ、省資源・省エネルギーに配慮した施設の在り方を検討します。
- 

### (4) 家庭教育の支援 【担当課：社会教育課・学校教育課・子育て支援課】

---

#### ①学習機会の提供と父親の家庭教育参画の促進

- 男女がともに家庭教育に参加することへの理解を深めるため、学校や関係機関と連携し、父親が家庭教育に関わりやすくなる環境づくりを進めます。
  - 石井町中央公民館において、家庭教育に関する学習機会や情報を提供します
  - 働く保護者を支えるため、幼稚園の預かり保育を充実させ、家庭と仕事の両立をしやすくします。
-

---

## ②相談窓口の開設と学習情報の発信

- 家庭教育に関して、誰でも、いつでも、気軽に相談できる相談窓口の開設を図ります。  
また、相談窓口の広報を行う機関を設置し、家庭教育に関する学習情報の収集・提供を積極的に進めます。

## ③働く保護者等への支援

- 幼稚園の預かり保育の充実、学童保育、放課後子ども教室推進事業を拡充し、働く保護者への支援を一層進めます。
- 学童保育事業の利用希望者の増加に対応するため、施設の計画的な整備・維持管理を行うとともに、将来にわたって安定的なサービスを提供できるよう取り組みます。

## ④PTA や子育て団体等への支援

- 「家庭教育を町全体で支える」を基本目標として、家庭教育の重要性を認識しつつ、子ども、保護者、地域等の実態を踏まえ、将来を見据えながら PTA や子育て団体等と連携し、計画的に家庭教育支援に取り組みます。

---

## (5) 青少年教育の推進 【担当課：社会教育課】

### ①青少年教育の推進

- 「青少年育成センター」を中心として学校、家庭、地域、各種関係機関等との連携を強め、地域ぐるみで青少年教育を進めます。
- 地域での見守り活動の充実や地域を越えた情報の共有等、地域ぐるみで実施する非行防止活動並びに青少年健全育成活動をさらに推進します。

---

## (6) 地域リーダーの養成 【担当課：社会教育課】

### ①地域リーダーの養成

- 各種団体、学校、地域、社会福祉協議会、企業等と連携して、地域における自主的なスポーツや文化活動に対して指導・助言できるリーダーの養成を図ります。
  - 生涯学習指導者・ボランティアを育成し、積極的に活用する体制づくりを推進します。
  - 町内において様々なスポーツや文化活動で活躍している人材や貴重な技術・経験を有する人材の発掘及び登録を推進していきます。
-

## **(7) スポーツ・レクリエーション施設の充実** 【担当課：社会教育課・建設課】

---

### ①利用者目線の利便性の向上

○学校教育施設等の利用時間帯の検討や本町及び近隣市町村の施設・イベント情報の広報の充実を図り、利用者にとって利便性の高い施設運営を行います。

### ②スポーツ・レクリエーション施設等の更新・改修

○施設の老朽化や利用状況を踏まえ、社会体育施設の統廃合や改修・建替えの検討、スポーツ用具等の更新・改修を行います。

---

## **(8) スポーツ・レクリエーション活動の活発化** 【担当課：社会教育課】

---

### ①スポーツ・レクリエーション活動の促進

○幅広い世代の住民が参加でき、誰もが気軽に楽しむことができる新たなスポーツ・レクリエーション種目の導入の検討を進め、スポーツ・レクリエーション活動の促進を図ります。

### ②指導者育成の促進

○各種スポーツ指導者養成講座等を積極的に利用し、優秀なリーダー養成を推進します。  
○徳島県スポーツ協会等の実施講座への参加勧奨のため、広報活動を行います。

### ③スポーツ・レクリエーション団体の育成・支援

○各年齢層が志向するスポーツ・レクリエーション団体の育成・支援に取り組みます。  
○スポーツ・レクリエーション団体を統括する石井町スポーツ協会の組織の強化を図ります。

### ④スポーツ・レクリエーションイベントの開催

○前山公園の各体育施設をはじめ、町内の既存施設を利用することで、誰もが楽しく参加できるイベント、健康・体づくりイベント、各種スポーツ・レクリエーション団体活動の成果を発表するためのイベント等を支援し、定着を図ります。

### ⑤総合型地域スポーツクラブの育成

○石井町における体育・スポーツの健全な普及・発展を図り、子どもから高齢者、障がいの有無等に関わらず、誰もが、いつでも、いつまでも、個々の能力や欲求等に合わせスポーツを生涯楽しむことができるような環境づくりを目指します。

---

### ⑥四銀いしいドームの活用推進

○快適に使用できる環境を維持するため、計画的に施設整備を行い、体の健康づくり講座のさらなる充実等、健康増進の発信基地として町内外にアピールします。

○利用者が、安全に施設を利用できるよう、利用者の視点に立った施設管理を行い、利用者へのサービス向上を図ります。

### ▶数値目標

目標項目	基準値	令和6年度	令和12年度
各公民館での教室・講座等の参加者数	647人	496人	750人
各公民館での教室・講座等の開催数	63回	30回	65回
図書室利用者数	14,631人	4,759人	13,000人
図書貸出冊数	59,006冊	21,646冊	58,500冊
いしいスポーツクラブ会員数	285人	222人	300人
各種スポーツの指導者数	66人	44人	80人
スポーツ教室・大会参加者数	13,861人	11,201人	14,000人
四銀いしいドーム利用者延人数	169,548人	141,266人	180,000人
社会体育施設（四銀いしいドーム以外）の利用者延人数	20,926人	20,357人	26,000人



いしいスポーツクラブ設立20周年記念事業

### 3 地域文化・交流

#### ▶みらいの実現に向けた課題

---

- 文化財愛護の意識を広げるために、展示や講演会、イベントなど文化財に触れる機会を継続的に提供していく必要があります。
- 伝統芸能の継承には後継者の確保が不可欠であり、今後も継続して活動を支える仕組みづくりが求められます。
- 田中家住宅・武知家住宅は日本遺産の構成要素であるため、所有者との協力関係を維持しながら、保存と活用の両面に引き続き取り組む必要があります。
- 国際化に対応し、多様な文化への理解を深めるために、外国との交流活動の支援を継続していくことが重要です。

#### ▶今後の方向性

---

- 各地域活動団体と連携し、より良い支援方法を模索しながら、地域コミュニティの活性化を図ります。

## ▶主な取り組み

---

### (1) 地域文化の振興 【担当課：社会教育課】

---

#### ①文化財愛護思想の普及と啓発

- 文化財を活用した展示・講演会・イベント等を継続的に実施し、住民が文化財に触れる機会を広げ、文化財愛護の意識を高めます。
- 日本遺産として認定された資源について、関係機関との連携を強化しながら、保存と活用を進めます。

#### ②伝統芸能の継承

- 「高川原勇獅子」をはじめ、各地域の伝統芸能を生涯学習と連動させながら継承活動を促進し、後継者の育成を図りやすい環境支援を行います。
- 未指定の伝統芸能にも利用可能な補助金等の情報を提供し、継承活動を支援します。

#### ③文化財の保護と活用

- 文化財は限りのある貴重な財産であるとの認識に立ち、次世代への継承を図るため、遺跡・建造物等の整備や修理を推進します。
  - 阿波国分尼寺跡の保存・活用については、史跡にふさわしい整備を進めます。
  - 阿波国分尼寺跡の遺構表示整備や田中家住宅・武知家住宅の維持管理・修復について、所有者と密に連携し補助金等の必要な措置を行います。
- 

### (2) 交流 【担当課：学校教育課・社会教育課】

---

#### ①多様な交流活動の展開

- 芸術・文化団体や地域活動団体との連携を深め、地域での交流機会を充実させ、地域コミュニティの活性化に努めます。
- 世代間交流の場づくりを進め、地域住民の相互理解とつながりを強めます。

#### ②国際交流の推進

- 語学や国際理解を深める学習機会を確保し、国際交流に参加しやすい環境を整えます。
-

▶数値目標

目標項目	基準値	令和6年度	令和12年度
文化財を活用した各種行事への参加者 延人数	108人	504人	200人
日本遺産に関する情報発信（記事・広 報等）の実施件数	5件 （令和6年度）	5件	11件



高川原勇獅子

## 4 青少年健全育成

### ▶みらいの実現に向けた課題

- 青少年健全育成石井町民会議において、町内小中学校や各地区の青少年健全育成団体、石井町青少年育成センターとの間で、児童・生徒の問題行動や非行等に関する情報共有が行われています。一方で、関係機関が把握している情報を、早期支援や継続的な見守りにつなげていくための連携の在り方については、さらなる工夫が求められています。
- 不登校児童・生徒に対しては、学校による家庭訪問や、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置、教育支援センター「わかば学級」による相談支援など、相談体制の充実が図られています。しかし、不登校の要因が多様化・長期化する中で、学校復帰に限らない支援の在り方や、家庭・関係機関を含めた切れ目のない支援体制の強化が重要です。
- 青年団の活動が活発化しており、地域活性化のための様々な新企画等を立案・運営しています。引き続き地域を担う青少年層の地域活動への関心を高め、積極的な参加を推進する機会をつくる必要があります。
- 学校・家庭・地域や関係機関が連携し、すべての大人が一体となって子どもを支える体制が必要です。また、家庭の環境や状況が子どもに影響を与える場合があるため、中央こども女性相談センターなどの専門機関と連携しながら、適切な支援を行うことが求められています。

### ▶今後の方向性

- 学校、家庭、地域、各種関係機関等との緊密な連携を保ち、地域ぐるみで青少年健全育成活動や、いじめ防止の取り組み等を推進します。
- 学校、家庭、地域、各種関係機関等との緊密な連携を保ち、児童・生徒の安全を守ります。

## ▶主な取り組み

---

### (1) 社会的不適応への対策 【主担当課：学校教育課・社会教育課】

---

#### ①少年非行防止対策の推進

- 少年非行防止のため、非行防止教室、薬物乱用防止教室等の開催のほか、地域の人々と連携し、多様な活動の機会や居場所づくりのための施策を推進します。
- 相談機関において相談しやすい環境を整備し、問題行動を起こした少年等の保護者や様々な悩みを持つ少年に対して適切な助言・支援を行います。

#### ②補導活動の充実

- 家庭、学校、地域社会の協力を得つつ、関係機関が連携して行う街頭補導をさらに強化します。
- 石井町青少年育成センターによる薄暮補導や夜間補導などに加え、町内小中学校の長期休暇期間には町内小中学校・各地区青少年健全育成団体が連携して補導します。

#### ③関係者の連携サポート体制の充実

- 関係機関等が横断的・縦断的に少年等に関する情報を共有し、連携して対応する仕組みを構築します。
- 個々の少年等の問題に応じて関係機関等が支援のためのチーム（サポートチーム）を形成する取り組みの一層の推進や、「校外補導連絡協議会」、「石井町青少年育成センター」等の既存の組織の活性化を図ります。
- 青少年健全育成石井町民会議を実施し、町内小中学校、各地区青少年健全育成団体、石井町青少年育成センターと情報共有を図ります。

#### ④立ち直り支援の推進

- 問題行動を起こした少年が地域社会で立ち直り、再び非行を犯すことのないよう、多様な活動の機会や居場所づくり等、関係機関、学校、民間協力者、地域の人々等が連携しつつ多様な立ち直りの支援を行う取り組みを推進します。

#### ⑤いじめ・校内暴力対策の充実

- 「楽しい学校生活にするためのアンケート」を実施し、児童生徒の人間関係やいじめにつながる行為を把握し、いじめは許されないという意識を育てます。
  - 学校・家庭・地域・関係機関が連携し、いじめ問題の早期発見と解決に向けた対応を継続して進めます。
-

---

#### ⑥不登校・ひきこもり等への対策の充実

- 不登校・ひきこもり、摂食障がい、性の逸脱行為等の問題に対応するため、相談事業の充実を図ります。
  - 専門機関と連携し、問題の早期発見や個別ニーズへの適切な対応の充実を図ります。
  - 不登校の早期対応と、ひきこもりがちな青少年やその家庭への支援等をはじめとする地域ぐるみによるきめ細かな対応を行うため、学校復帰の支援のための地域ネットワークの整備を推進します。
  - 学校において、担任教員等による家庭訪問等を実施します。また、石井町教育支援センター「わかば学級」において、不登校児童・生徒を支援します。
- 

## **(2) 地域社会を支えるまちづくり** 【担当課：社会教育課】

---

### ①地域社会意識をはぐくむ活動の推進

- 青少年を含む地域の人々の相互間の関心、連帯感をはぐくむため、住民の主体的な参加による、マスタープランの策定や小学校区ごとのまちづくり、住民の生涯学習をまちづくりに活かす活動等、地域社会意識をはぐくむような活動を推進していきます。
- 地域社会意識をはぐくむ活動に大人とともに青少年も参加する機会づくりに取り組みます。
- 青年団に補助金を交付し、青年主体の地域活動を支援します。
- 二十歳のつどいを主催し、20歳を迎えた若者を祝福し、今後の活躍を応援します。

### ②犯罪等の被害に遭いにくいまちづくりの推進

- 通学路やその周辺の民家、商店等の協力による青少年の緊急避難場所の確保等、地域住民が主体となって行う地域安全活動をさらに充実させます。
- 不審者情報等を関連諸機関で共有し、児童・生徒の安全を守ります。
- 石井町青少年育成センターによる登下校時の重点的なパトロール活動により、児童、生徒の被害抑止に努めます。

### ③有害環境浄化活動の推進

- 未成年者への有害図書や動画の提供を防ぎ、酒類やたばこの販売を行わないよう呼びかけるなど、環境浄化に関する啓発活動を推進します。また、関係機関と連携し、対象店舗への立ち入り調査を実施します。
-

### (3) 消費者教育の推進 【主担当課：社会教育課】

#### ①消費者教育の推進

○青少年が消費者トラブルに巻き込まれることを防止するため、青少年には消費者教育教材、悪徳商法を紹介したビデオ、パンフレット等により、また、学校へは情報提供を行い、青少年に対する消費者教育の充実を図ります。

#### ▶数値目標

目標項目	基準値	令和6年度	令和12年度
いじめ認知件数（小学校・中学校）	20件	48件	35件
街頭補導実施回数	14回	81回	81回
非行防止教室等の開催数	9回	18回	18回
町内小中学校の不登校児童・生徒発生数に対するわかば学級利用者数の割合	19.7% (令和2年度)	25.4%	40.0%

## 5 人権

### ▶みらいの実現に向けた課題

---

- 住民や団体職員を対象とした人権啓発講座の名称を「みらい」に変更し、アンケート結果を反映して内容を工夫することで、従来の固定化を解消するように取り組む必要があります。

### ▶今後の方向性

---

- 人権研修等への参加者の固定化を防ぐため、研修内容がマンネリ化しないよう、様々な人権課題に取り組めます。

### 主な取り組み

---

#### (1) あらゆる差別のないまちづくりの推進 【担当課：社会教育課】

---

##### ①石井町における人権教育・啓発推進体制の確立

- 少年非行防止のため、非行防止教室、薬物乱用防止教室等の開催のほか、地域の人々と連携し、多様な活動の機会や居場所づくりのための施策を推進します。
- 相談機関において相談しやすい環境を整備し、問題行動を起こした少年等の保護者や様々な悩みを持つ少年に対して適切な助言・支援を行います。

##### ②指導者の養成

- 行政職員、教員、地域、職場、民間団体のリーダーや人権担当者等を対象にした研修を進め、地域やそれぞれの場における人権教育・啓発指導者の養成を図ります。

##### ③人権教育・啓発の推進

- 学校や地域の実態を踏まえつつ、あらゆる機会を通じて人権に関する学習を進め、人権教育・啓発を推進するとともに、人権啓発講座「みらい」を実施し、理解を深める取り組みを進めます。
  - 石井町、教育委員会、石井町人権教育啓発センター、石井町中央公民館及び各分館等において、人権啓発を図るための情報提供等、広報活動を進めます。
  - 石井町総ぐるみ人権啓発研修大会の充実を図るほか、そこで人権作文の顕彰を行うなど、町行事を活用して人権教育・啓発を推進します。
-

## (2) 相談体制の整備・充実 【担当課：社会教育課】

### ①相談体制の整備・充実

- 人権擁護委員と連携して、石井町人権教育啓発センターで実施している人権相談の一層の充実を図ります。

## (3) 個人権課題解決に向けての取組推進 【担当課：社会教育課】

### ①個人権課題解決に向けての取組推進

- 個人権課題解決に向けての取り組みをより一層進めます。
- 同和問題・障がい者や高齢者等をはじめとする個人権課題の解決に向けて、研修等を実施します。
- 新たな感染症等に罹患した方やその家族、医療従事者等に対する人権の配慮について、啓発に取り組みます。

### ▶数値目標

目標項目	基準値	令和6年度	令和12年度
各種人権研修参加者数	761人	1,406人	1,500人
町内小中学校における人権研修参加者数	2,874人	427人	1,000人



人権の花運動

## 6 社会保障

### ▶みらいの実現に向けた課題

---

- 国民年金制度について、広報誌等で周知しているものの、窓口での資料提供などを組み合わせ、よりわかりやすい周知方法を検討する必要があります。
- 国民健康保険税について、催告業務や滞納処分により公平性の確保に努めている一方で、制度の仕組みや意義について住民理解を深めるための周知を、広報誌や窓口対応を通じてさらに工夫する必要があります。
- 生活保護制度の相談や各種助言を行っているものの、受給者の多くが病気や高齢で就労が難しく、就労による自立につなげることが容易でないことが課題です。
- 生活保護制度の対象とならない低所得者への相談支援について、関係機関との連携をより強化し、適切な支援につなげる体制を整える必要があります。
- 生活保護費受給の必要がなくなった方が再度制度に頼ることのないよう、関係機関と連携しながら継続的な支援を行う仕組みを維持・強化する必要があります。

### ▶今後の方向性

---

- 年金制度に対する周知徹底を継続して行い、加入促進及び適切な納付の向上を図ります。
- 生活困窮者や低所得者への支援を行い、経済的・社会的に自立できるよう支援体制の充実を図ります。

## 主な取り組み

---

### (1) 国民年金制度の周知徹底 【担当課：住民課】

---

#### ①国民年金制度の周知徹底

- 町広報誌・新聞掲載・パンフレット・リーフレット等を活用し、国民年金制度の周知活動を行っていきます。
  - 国民健康保険加入時などに、国民年金の周知、切り替えの徹底を図ります。また、納付が困難な方には保険料の免除制度・納付猶予制度の案内をし、未納者の減少を図ります。
- 

### (2) 国民健康保険制度の適正な運営 【担当課：住民課・税務課】

---

#### ①保険制度の健全化

- 国民健康保険の仕組みや意義について住民理解を促進するため、窓口でのパンフレット等の配布や、町広報誌・新聞掲載により周知徹底に取り組みます。
  - 特定の滞納整理業務を他団体と共同で進めていき、徴収手段の充実と収入確保に努め、徴収率向上による保険制度の健全化を図っていきます。
- 

### (3) 保健予防事業の充実 【担当課：健康増進課】

---

#### ①保健予防事業の充実

- 特定健診の未受診者への受診勧奨等を行い、受診率の向上を図ることに加え、健診結果に基づいた生活習慣病の早期発見と早期治療、重症化予防に取り組みます。
- 

### (4) 低所得者の生活の安定 【担当課：福祉生活課】

---

#### ①低所得者の相談・指導の充実

- 低所得者の自立を促進するため、生活、就職、保健、療養等に関する相談・指導体制の充実を図ります。
  - 民生委員の協力を得ながら、訪問相談・指導の充実、各種貸付金制度の有効活用を図ります。
-

---

## ②法定援護の適切な運用

- 生活保護制度の適正な実施を図るため、民生委員及び関係機関等との連携・協力体制の強化を図りながら実態の的確な把握を行い、一人ひとりの所得状況に応じて医療費、教育費、税等、各種負担の減免や援助等を行います。
- 生活保護制度の担当機関である東部保健福祉局に正しい情報提供ができるよう各関係機関と連携し、実態把握を図ります。また、生活保護制度が利用できない低所得者に対して、各関係部署と連携し、援助体制の強化に取り組みます。

## ③自立更生への援助

- 公共職業安定所等の協力による就労の斡旋等、経済的な自立・自助を促進します。
- 

### ▶数値目標

---

目標項目	基準値	令和6年度	令和12年度
特定健診の受診率【再掲】	39.4% (平成30年度)	41.6%	45%
生活困窮相談件数	18件	20件	22件

## 1-4

# 子育て環境と教育の充実

## 1 児童福祉

### ▶みらいの実現に向けた課題

- 保育所等に求められる役割が多様化する中で、保育の質と専門性を高める研修体制の充実が引き続き求められます。今後もキャリアパス研修等に取り組み、さらなる専門性向上が必要です。
- さくら認定こども園や気延のもりの保育園の開園により入所児童は増えましたが、年度途中の保育士確保に課題があります。
- ショートステイ事業やトワイライトステイ事業では、特に3歳以上で希望どおり利用できない場合があり、利用体制の見直しが必要です。
- 子育てと仕事の両立を支えるファミリー・サポート・センターの機能強化や、利用しやすい支援体制の整備が求められます。
- こども家庭センターの開設に伴い、複合的課題を抱える家庭への支援をより一体的に進める必要があり、関係機関連携の強化が引き続き重要です。

### ▶今後の方向性

- 町内の保育施設において、保育事業連合会等が行っている研修等に参加し、子どもの発達にふさわしい幼児期の教育・保育を提供します。
- 「子ども・子育て支援法」に基づき、父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識のもとに、子育て支援に取り組みます。
- 子育て世帯にとって保育施設が地域に開かれた場所として機能するよう、アプリ、インスタグラム等のSNS、ホームページ等を活用して、広報の充実に取り組みます。
- 石井町子ども・子育て支援事業計画に基づき、子育て支援に関する総合的な取り組みや、相談体制の充実など、安心して子どもを産み、健やかに育てることができる支援の充実に取り組みます。
- ひとり親家庭の自立支援など、それぞれの状況・ニーズに応じた「相談・情報提供の充実」「就業支援」「子育てをはじめとした生活面への支援」「経済的支援」等の充実を図り、すべての子育て家庭が安定した生活を営みながら、安心して子どもを育てられる環境づくりを目指します。

## ▶主な取り組み

---

### (1) 保育施設の整備 【主担当課：子育て支援課】

---

#### ①保育施設の整備

- 子どもへの望ましい教育・支援の在り方、また将来的な子どもの減少を見据え、幼稚園及び保育所等における今後の施設の在り方を検討します。
- 

### (2) 子育て支援の充実 【主担当課：子育て支援課】

---

#### ①保育内容の充実

- 保育所では、保育所保育指針において規定される保育内容に係る基本原則に関する事項を踏まえ、町内の幼稚園、認定こども園での保育・教育の整合性を図り、各保育所の実情に応じて創意工夫を図り、保育所の機能及び質の向上に取り組みます。
- 子育て家庭に対する支援の必要性が高まっており、多様化する保育ニーズに応じた保育や様々な社会資源との連携や協働を強めていくことが求められています。

#### ②保育サービス等の充実

- 待機児童の解消のため、保育所での受け入れ体制を充実、整備するとともに、低年齢児童の受け入れや、一時預かり・病児病後児保育・延長保育の拡充、休日保育の検討等、保育サービスの拡充に取り組みます。
- 核家族化、共働き等、子育ての協力が得られない家庭の増加などの実態を踏まえ、第3期石井町子ども・子育て支援事業計画に基づき保育サービスの充実に取り組みます。

#### ③子育て支援サービスの充実

- 子どもの健やかな成長の視点から、保護者が安心して子どもを預けることのできる環境づくりに取り組みます。
  - 一時預かり、病児病後児保育の実施のほか、地域子育て支援拠点事業による相談支援体制の充実等、第3期石井町子ども・子育て支援事業計画に掲げる子育て支援サービスの充実に取り組みます。
  - こども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業）による新たな通園給付が安定的に提供できるように体制整備と人材確保に努め、保育サービスの充実に取り組みます。
-

---

#### ④経済的支援

- 子どもを安心して産み育てるためには、子育て家庭の経済的負担の軽減を図ることが重要であることから、子育て応援祝金、児童手当、子どもはぐくみ医療費の助成、保育所保育料の軽減等の経済的支援を行うとともに、制度が十分に活用されるよう、制度の周知に取り組みます。
- 

### (3) 子育て環境の整備 【担当課：子育て支援課】

---

#### ①地域での子育て支援体制

- 児童委員、主任児童委員等の活動の充実や、保健・医療・福祉・教育等の関係機関の連携により、子育て支援体制を充実します。
- 子育てサークルの活動支援を行うとともに、ボランティア活動や住民の自主的な活動の育成・支援により、地域ぐるみで子育てを考え、サポートできるような取り組みを進めます。

#### ②子育てと両立しやすい就労環境の整備促進

- 各種子育て支援サービスの充実と活用により、仕事と子育てを両立しやすい環境を整えるとともに、育児休業制度の活用をはじめとして、働き方の見直しや支援の在り方等、子育てと両立しやすい就労環境の整備に取り組みます。
- 

### (4) 子どもの生活環境整備 【担当課：子育て支援課】

---

#### ①健やかな成育環境

- 子どもの頃から、人を大切にし、助け合うことの意味を学び、自分で考えて行動に移せる力を育てるなど、思春期の健康支援や食育の推進を図ります。
- すべての子どもの人格が尊重され、のびのびと成長できるような環境づくりと相談援助体制を確立するために、こども家庭センターが中心となりながら各関係機関と連携し、児童虐待の防止に取り組みます。

#### ②教育の充実

- 子ども一人ひとりの個性を大切にし、自ら考え、行動する力を身に付けられるよう、きめ細かな教育の充実に取り組みます。
  - 地域に開かれた保育所・認定こども園・幼稚園・学校・家庭・地域がそれぞれの役割を果たしながら、ともに子どもを健やかにはぐくんでいけるよう、連携・協力を図ります。
-

---

### ③子育てと子どもにやさしい生活環境の整備

○地域のあらゆる社会資源や人材を活用して、地域全体で子どもが健全に成長できる社会環境を整備するとともに、豊かな自然環境を活かしながら、道路や公共施設等のバリアフリー化、ユニバーサルデザインによる住環境、生活環境の整備をさらに進め、子育てと子どもにとってやさしいまちづくりを進めます。

---

## (5) ひとり親家庭に対する支援 【担当当課：子育て支援課】

---

### ①子どもが健やかに育つ環境づくり

○ひとり親家庭の相談支援体制を充実させるため、事業の広報を行い周知を進めます。母子・父子自立支援員や家庭相談員と連携し、必要な情報を確実に届けることで、保護者の精神的負担を軽減し、子どもの健やかな成長を支えていきます。また、離婚前後の相談時には必要に応じて法テラスの紹介を行い、配偶者等からのDVに関する相談にも対応します。

### ②生活面への支援

○ひとり親家庭が就労による生活を安定させられるよう、保育サービスや福祉サービスの充実を進めます。子育てと仕事の両立を支えられる環境整備を行い、必要な支援を適切に案内していきます。

### ③就業支援

○ひとり親家庭の経済的自立を促すため、母子父子寡婦福祉資金貸付制度などの支援制度について周知を進め、必要な支援に確実につながるよう取り組みます。

### ④経済的支援

○児童扶養手当等の制度について周知を行い、ひとり親家庭の経済的安定を図ります。また、ひとり親家庭等医療費助成については、助成範囲の拡充に向けて対応を進め、自立に向けた支援を継続します。

---

### ▶数値目標

---

目標項目	基準値	令和6年度	令和12年度
子育てしやすいまちだと思ふ人の割合	84.3%	81.2%	90%
子育ての経済的負担の軽減が図られていないと思ふ割合	6%	2%	2%
保育所入所待機児童数	1人	0人	0人

## 2 幼稚園教育

### ▶みらいの実現に向けた課題

---

- 改築が完了していない町立幼稚園3園について老朽化が進んでおり、建て替えに向けた場所選定や園舎規模の検討が必要です。
- 幼稚園教育要領に基づき、幼児の成長を促す教育を進めていますが、一人ひとりの発達課題に応じた指導体制の充実が今後の課題です。
- 幼児が主体的に遊びを通して体験を積み、協働的な関わりの中で育つ環境を維持するため、教育内容の質を安定して確保する必要があります。
- 外国語指導助手の学校行事への参加を増やし、外国語や外国文化に触れる機会を広げる取り組みをさらに進める必要があります。
- 特色ある教育を継続的に提供するため、指導体制や教育内容の維持・発展が課題です。
- 地域・家庭との連携をより深め、効果的な体力づくりの環境を整備する必要があります。
- 社会の変化に伴い、家庭や地域の教育力がより求められており、幼稚園・家庭・地域が一体となって子どもの育ちを支える仕組みを強化することが必要です。
- 特別支援連携協議会による「石井町連携ファイル」が活用されていますが、支援に関わる機関との連携体制をさらに整理し、継続的に活用できる仕組みづくりが課題です。
- 保育料無償化に伴い、町独自の給食費軽減措置を実施していますが、財源確保と持続性の検討が引き続き必要です。
- 預かり保育については、家庭や地域のニーズに応じて充実を進めていますが、利用希望の拡大を踏まえた人員確保が課題です。

### ▶今後の方向性

---

- 石井町、石井町教育委員会、保育所、幼稚園、認定こども園、小中学校、家庭、地域、関係機関、関係団体等が連携し、一体となって教育環境・内容等の向上・充実に取り組みます。

## ▶主な取り組み

---

### (1) 教育環境の整備・充実 【担当課：学校教育課】

---

#### ①教育環境の整備・充実

- 良好な教育環境を整えるため、令和3年度に策定した石井町学校施設長寿命化計画に基づき、計画的に施設整備を実施します。
  - 町立幼稚園3園は老朽化が進んでいるため、建て替えに向けた場所選定や園舎規模の検討を進めます。
  - 学校 ICT 環境の基盤構築を図り、教育活動を支える環境を整えます。
- 

### (2) 教育課程の構成と指導力の向上 【担当課：学校教育課】

---

#### ①教育課程の構成と指導力の向上

- 教育基本法や幼稚園教育要領を基本に、地域や幼児の実態を踏まえた教育課程を編成します。
  - 園内研修、教育委員会研修、異校種合同研修等を充実させ、教職員の資質や専門性の向上を図ります。
  - 外国語指導助手 (ALT) による就学前児童への英語指導を充実させ、外国語や異文化に触れる機会を増やします。
  - 特色ある幼稚園教育を継続して提供できるよう、研修体制と指導力の強化に取り組みます。
- 

### (3) 幼稚園と家庭、地域等の連携による教育の推進 【担当課：学校教育課】

---

#### ①幼稚園と家庭、地域等の連携による教育の推進

- 基本的生活習慣、食育、体力向上について、家庭・地域と連携しながら一体となって教育を進めます。
  - 「早寝早起き朝ごはん」運動や「石井町の3つのしつけ」運動を家庭と協力して推進し、生活習慣の定着を図ります。
  - 給食を活用した食育や食育年間計画に沿った一貫した指導を進めます。
  - 園開放日を継続して実施し、未就園児の参加を促すとともに、保護者交流や子育て相談の機会を増やすため、方法や内容の工夫を進めます。
-

#### (4) 特別支援教育の推進 【担当当課：学校教育課】

##### ①特別支援教育の推進

- 特別支援教育コーディネーターを中心とした体制を整え、幼児一人ひとりに応じたきめ細かな支援を行います。
- 専門機関との連携を強化し、適切な支援策を計画・実践します。
- 小学校などとの異校種間連携を進め、特別支援が必要な幼児を計画的・継続的に支援します。
- 特別支援教育支援員の確保に努め、支援体制を充実させます。
- 支援が必要な際に活用できる「石井町連携ファイル」を継続して運用します。

#### (5) 子育て支援事業の充実 【担当当課：学校教育課】

##### ①子育て支援事業の充実

- 降園後・土曜・長期休業期間・入園前後において、保育の必要な在園児に「預かり保育」を実施し、柔軟な保育体制を維持します。
- 幼児の負担に配慮し、無理のない1日の流れを考えた保育を実施します。
- 夏季休業の預かり保育では昼食提供を行い、保護者負担を軽減します。
- 未就園児が円滑に就園できるよう、幼稚園児との交流や子育て相談を充実します。
- 家庭・地域の教育力向上に向け、情報提供や相談体制を強化します。
- 就学前教育振興に関する事業は、社会情勢や地域ニーズに応じて継続して実施します。

#### (6) 幼稚園と保育所、認定こども園との連携 【担当当課：学校教育課】

##### ①幼稚園と保育所、認定こども園との連携

- 幼児教育・保育環境の確保のため、計画的な施設整備を進めます。
- 「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を共有し、幼稚園・保育所・認定こども園との連携を一層推進します。
- 保育所・認定こども園と幼児の成長や発達についての共通理解を深め、情報交換を継続して行います。

#### ▶ 数値目標

目標項目	基準値	令和6年度	令和12年度
英語に興味（関心）を持った園児が多いと感じる教員の割合	100%	63%	70%

### 3 義務教育

#### ▶みらいの実現に向けた課題

---

- 学校・家庭・地域の連携を強め、子どもの生活習慣や規範意識を育てる環境づくりが必要です。
- 学力調査等の結果を踏まえた授業改善を一層進める必要があります。
- 防災教育や健康教育など、基礎的な生活力を育てる取り組みを充実させる必要があります。
- 特別支援が必要な児童生徒への支援体制を強化し、関係機関との連携をより密にする必要があります。
- 不登校やいじめに対応する相談体制（わかば学級、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等）の充実が課題です。
- ICTの普及に対応した情報モラル・情報セキュリティ指導を強化する必要があります。
- ALTの業務負担増が課題であり、小中連携を含めた指導体制の見直しが必要です。
- 特色ある教育を継続するため、人材や実施体制の確保が求められています。

#### ▶今後の方向性

---

- それぞれの学校の自己評価や保護者からの評価に基づき、学校環境の改善に向けて、課題や問題点を分析し、施策や事業等の見直し・改善を図り、地域に開かれた信頼される学校づくりを推進します。
- 学校、家庭、地域がより一体となった教育を推進するために、地域の教育力を学校に取り込むとともに、地域の拠点として学校が積極的に家庭や地域に働きかけます。
- 小中学校の連携の推進を図り、学習指導・生徒指導の円滑な接続を進めます。

#### ▶主な取り組み

---

##### （1）学校ぐるみ・地域ぐるみで取り組む学校教育の推進【主担当課：学校教育課】

---

###### ①組織で取り組む学校教育の創造

- 学校と地域等の特色を活かした学校独自の教育のための組織・運営体制づくりを進めるとともに、学校自己評価システムを積極的に活用し、組織的に学校教育を進めます。

###### ②連携で取り組む学校教育の推進

- あいさつ運動、地域の文化・芸能を活かす活動等を通じ、地域に根ざした学校・開かれた学校づくりを進めます。
-

- 
- 学校と地域等が連携しながら、子どもの安全や健全育成に取り組みます。また、継続性に配慮した教育課程の作成と実施により、幼稚園・小学校・中学校の系統性を図ります。
  - 国の「早寝早起き朝ごはん」運動、「石井町の3つのしつけ」運動を進めます。
  - 「放課後子ども教室推進事業」で学校と保護者、地域等との連携を進める取り組みを推進します。
  - 「オープンスクール」を町内すべての小中学校で実施し、学校を地域に公開する取り組みを推進します。
  - 不登校・ひきこもり等への対応について、学校復帰の支援のための地域ネットワークを整備します。

### ③教職員の資質の向上と適正な人材配置

- 教育委員会主導による研修、各学校で行う研修等の見直しを進め、学校の課題や現代的課題に対応でき、実践的な資質・能力を持った教職員、教育意欲や倫理観の高い教職員の養成を図ります。
- これからの教育を担う教職員の資質向上のため、教職生活全体を通じた職能成長を実現する環境づくりを推進します。
- 幼稚園、小中学校に外国語指導助手（ALT）、特別支援教育支援員等を配置する町独自の取り組みを行い、きめ細かな指導の充実を図ります。

### ④学校における働き方改革

- 学校を取り巻く環境は、複雑かつ多様化しており、学校への期待や役割がさらに拡大する中、長時間勤務等の教職員の負担は増加しています。教職員一人ひとりが児童・生徒と向き合う時間を十分確保し、健康でいきいきと働くことにより、質の高い教育を提供し続けることができるよう、教職員の働き方改革に取り組みます。

### ⑤安全・安心の学校の創造

- 学校において、児童・生徒の安全を確保するとともに、防災教育・安全教育を一層進めます。
  - 幼稚園、小学校において、災害対応マニュアルを活用した防災訓練を実施し、校内防災体制を構築します。
  - 保護者や「地域の子どもを守る会」等との連携により、学校と保護者、地域が一体となって放課後や登下校時、帰宅後等の児童・生徒の安全を確保します。
  - 施設・設備の安全確保を徹底し、安全・安心な学校をつくります。
-

---

○幼稚園、小中学校保護者への緊急メール連絡システムを活用した防犯・防災情報を提供します。

#### ⑥学びを支える教育環境の創造

○教育環境や教育条件の向上を図るため、長寿命化改良事業を実施するなど、施設の点検等を実施しながら計画的な維持管理・改善に取り組みます。

○人口減少による学校運営の影響等について調査を行います。

○気象変化による猛暑への対応として、各幼稚園、小中学校に空調設備を設置し、併せてウォーターサーバーの設置を実施します。

○コンピュータ教育については、学習内容や教育方法の変化に対応した教育機器・機材等の整備・充実を図るとともに、情報の安全な取扱いに関するセキュリティ教育を進めます。

○児童・生徒数の減少によって生じる一時的余裕教室を有効に活用します。

---

### (2) 生きる力をはぐくむ教育の実現【担当課：学校教育課・社会教育課】

---

#### ①豊かな心の育成

○地域の文化・環境等を活かした学習や体験学習等、実践的な学習を一層進め、義務教育活動全体で豊かな人間性を育む教育を実施し、「ふるさとを愛する心」を育成します。

○「豊かな心」の育成のため、地域人材の発掘・活用を進めるとともに、「石井町の3つのしつけ」運動の推進等により、家庭・地域等との連携を一層強化します。

○石井町いじめ防止条例に基づき、いじめを起こさない児童・生徒の育成を目指します。いじめの未然防止を図るための規範意識を確立するとともに、スクールカウンセラーによる児童・生徒の心のケアや教員等への研修を行います。生命の尊さを理解し、自分の命を大切にし、他者の命も大切にする豊かな心の育成を図ります。

○石井町教育支援センター「わかば学級」において、不登校児童・生徒や保護者に対する教育相談を実施します。

#### ②確かな学力の育成

○一人ひとりに応じた授業、子どもの主体性をはぐくむ授業の展開を図るとともに、体験的学習等により応用力の育成に取り組みます。

○毎年度実施される全国学力・学習状況調査や徳島県学力ステップアップテストの結果から、各小中学校の基礎学力や知識の習得状況、学習に対する意欲や態度などを調査・分析し、授業において指導方法の工夫・改善を図ります。

---

---

### ③健やかな体の育成

- 学校の重点目標に「健やかな体の育成」を掲げ、教育活動全体を通じて体力向上策の展開を図ります。
- 各小中学校の体力の状況を分析し、児童・生徒一人ひとりの「体力向上目標値」を設定し、体力向上に取り組めます。
- 子どもの「健康に食べる力」の強化、肥満、生活習慣病等の対策として、給食センターと学校、保護者が連携し、学校や家庭での食育の普及に取り組めます。また、「早寝早起き朝ごはん」運動を積極的に進めます。

### ④人権教育の充実

- 「命を大切にし、人を尊重する」ことを基本にして、人権問題解決に主体的に取り組む意欲、態度、実践力のある子どもを育てます。
- 教職員や関係者全員の人権意識を高める研修を強化するとともに、一人ひとりの人権を尊重する教育の実践、全教育活動を通しての人権教育の推進を図ります。
- 個別人権課題解決の学習を進め、同和問題解決の学習のより一層の推進を図ります。
- 石井町いじめ・体罰等防止条例に基づき、いじめ・体罰等防止対策を図ります。

### ⑤特別支援教育の充実

- 学校教育全体で、一人ひとりに応じた教育を展開するとともに、支援を要する子どものための教育を強化します。
  - 特別支援教育コーディネーターを中心とした「校内委員会」を設置し、校内支援体制の整備・充実に取り組めます。
  - 全教職員を対象に、特別支援教育研修の実施・充実を図ります。
  - 各学校内、教育委員会に、特別支援教育に関する相談窓口を設置し、特別支援を要する子どもの保護者を支援します。
  - 特別支援教育に関する施設・設備等の改善・充実を図るとともに、特別支援教育支援員を必要に応じて配置し、一人ひとりのニーズに応じた支援体制の充実に取り組めます。
  - 特別支援連携協議会の開催及び石井町連携ファイル等を活用し、各学校及び関係機関における連携した支援体制づくりを進めます。
-

---

#### ⑥キャリア教育の推進

- 学校において、職場体験の実施等、体験を通しての職業観の育成を進めるほか、計画的・組織的・系統的なキャリア教育の展開を図ります。

#### ⑦環境教育の推進

- 学校施設や校庭等を環境教育に活用し、地域の特色ある環境教育を推進します。
- 地域の清掃活動や自然体験活動に子どもたちが参加するなど、学校と家庭、地域との連携による環境教育を進めます。
- 地域の文化や伝統を愛し、郷土愛をはぐくむ教育と関連を図り、環境教育を推進します。
- 牟岐少年自然の家における自然体験活動等により、自然の大切さなどを学ぶ環境教育を推進します。

#### ⑧国際理解教育の推進

- 小学校への外国語指導助手（ALT）の派遣を充実させ、子どもの英語力向上を図ります。
- 児童・生徒の発達段階を踏まえ、系統的・計画的・継続的に国際理解教育を推進します。

#### ⑨情報教育の推進

- すべての小中学校に情報機器の整備・充実、情報ネットワークの計画的整備を図るとともに、情報機器を学校教育に活用する教職員の能力の育成を進めます。
  - 学校において、情報モラルの指導等「情報社会に参画する態度」の育成をはじめ、「情報活用能力」の育成に取り組みます。
  - 「学校ホームページ」を充実させ、開かれた学校づくりを進めます。
  - 学校や警察、PTA 等と連携しながら、フィルタリングサービスの普及促進を図るとともに、「出会い系サイト」や「自殺」、「差別」等に関連したサイトにも監視の目を向け、青少年が被害者・加害者にならないための活動を進めます。
-

### (3) 学校給食の充実 【主担当課：給食センター】

#### ①学校給食の充実

- 学校給食センターでは、「食育や地域の歴史・文化とつながる拠点」という位置づけのもと、安心・安全な給食の提供と、地域との結びつきを深める取り組みを進めます。
- 幼稚園、小学校、中学校への給食調理を一体的に行い、安定した給食提供体制を維持します。
- 食材の納品時には検収を徹底し、月1～2回の食品検査を継続することで、使用食材や調理工程の安全を確保していきます。
- 児童・生徒や保護者の給食への関心を高めるため、生産者への訪問や取材を引き続き実施し、地域食材への理解を深める取り組みを続けます。
- アレルギー対応食については、特定原材料 28 品目のうち追加可能な項目の検討を進め、対応範囲の充実を図ります。
- 天候不順等により町内産野菜の確保が難しい場合も想定しつつ、可能な限り町内産の食材を使用できるよう調整します。
- 食育の観点からも、地産地消を基軸とした学校給食の提供を進め、児童の食への理解を深めます。
- 夏休み期間の幼稚園等への昼食提供に加え、令和9年度以降に増加予定の学童保育施設にも対応し、引き続き昼食提供を行います。
- 県からの「給食費負担軽減交付金」を活用し、令和8年度より小学校の給食費無償化を実施します。また、交付金が中学校まで拡大された際には、中学校の給食費無償化が実施できるように調整します。

#### ▶数値目標

目標項目	基準値	令和6年度	令和12年度
小学校を楽しいと思う児童の割合	92.3%	91.6%	94%
パソコン1台あたり児童・生徒数	6人に1台	1人に1台	1人に1台
運動が好きな児童（小学校5年生）の割合	男子：92.1% 女子：96.1%	男子：92.0% 女子：88.3%	男子：93.0% 女子：90.0%
英語に興味（関心）を持った児童が多いと感じる教員の割合	86%	94%	100%